

大学評価 学位授与

機構ニュース

*National Institution for Academic Degrees and
University Evaluation*

第 38 号

平成 17 年 6 月発行



「融合」 檜山 奈緒

平成16年度学士（芸術学）取得者

110×110×110 mm、90×90×90mm 花器（白御影石）

主な記事

◆大学評価事業の状況	1	◆海外渡航余話	19
◆学位授与事業の状況	4	◆就任挨拶	21
◆機構の窓	11	◆転任・退任挨拶	27

目 次

◆大学評価事業の状況

■平成17年度における評価事業について	1
■大学機関別認証評価について	
○平成17年度申請状況について	1
○「大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「大学評価基準(機関別認証評価)(案)」について	1
■短期大学機関別認証評価について	
○平成17年度申請状況について	1
○「短期大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「短期大学評価基準(機関別認証評価)(案)」について	1
■高等専門学校機関別認証評価について	
○実施大綱、評価基準の策定及び認証評価機関としての認証の申請	2
○自己評価実施要項、評価実施手引書及び訪問調査実施要項の策定	2
○高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)に関する懇談会の実施	2
○高等専門学校機関別認証評価に関する説明会の開催	2
■法科大学院認証評価について	
○法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催	3
○平成17年度申請状況について	3
■認証評価に係る意向調査について	
○大学機関別認証評価、法科大学院認証評価、短期大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価に係る意向調査について	3
■国立大学教育研究評価について	3
■中国科学院資源環境科学情報センター訪問団来訪	3

◆学位授与事業の状況

■短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係	
○2,130人に学士の学位を授与 - 平成16年度10月期申請分 -	4
○451人から学士の学位授与の申請 - 平成17年度4月期申請分 -	5
■機構認定の教育施設(各省庁大学校)の課程修了者への学位授与関係	
○923人に学士の学位を授与 - 学部相当の課程修了者 -	6
○110人から修士の学位授与の申請 - 大学院修士課程相当の課程修了者 -	6
○5人から博士の学位授与の申請 - 大学院博士課程相当の課程修了者 -	6
■これまでの学位授与・専攻科認定の状況等	
○学位授与の状況	7
○各省庁大学校の課程の認定状況	8
○短期大学及び高等専門学校専攻科の認定状況	9
■平成17年度学位授与関係審査スケジュール	10

◆機構の窓

○会議の開催状況	11
○研究部研究会開催状況	13
○学術誌「大学評価・学位研究」第1号・第2号の発行	13
○委員の異動	14
○人事異動	15
○学位審査会専門委員協議会の実施	18
○平成17年度機構採用教職員オリエンテーションの実施	18

◆海外渡航余話

○学位審査研究部助教授 森 利枝	19
------------------	----

◆就任挨拶

○評価研究部教授 野澤 庸則	21
○評価研究部教授 細見 彰	22
○学位審査研究部教授 中原 一彦	23
○学位審査研究部教授 橋本 弘信	24
○評価研究部助手 栗田佳代子	25
○評価研究部助手 洪井 進	26

◆転任・退任挨拶

○前評価研究部教授 金口 恭久	27
○前学位審査研究部教授 八木 克道	28

◆役員・教職員一覧	29
-----------	----

大学評価事業の状況

平成17年度における評価事業について

平成17年度の評価事業に関する計画は以下のとおりです。

1. 大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価

昨年度、大学及び短期大学の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証されたことを受けて、平成17年度に実施する評価の申請を受付けた大学及び短期大学の評価を実施するとともに、平成18年度に実施する評価の申請を受付けます。また、高等専門学校についても現在、認証申請を行っておりますが、認証後は速やかに平成17年度に実施する評価の申請を受付け、当該評価を実施するとともに、平成18年度に実施する評価の申請を受付けます。

2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

昨年度、法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証されたことを受けて、平成19年度から実施する本評価に先立ち、予備評価を実施するとともに、平成18年度に実施する予備評価の申請を受付けます。また、法科大学院以外の専門職大学院の評価についても、機構における評価の実施を見据えつつ、評価方法等について検討を進めていきます。

3. 国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価の実施に向けて、昨年度、国立大学教育研究評価委員会を設置しました。同委員会では、ワーキンググループを設け、評価を実施するための課題等について整理を行うとともに、それらを踏まえた評価の具体的な方策等について、国立大学法人評価委員会とも連携を図りながら検討を進めていきます。

大学機関別認証評価について

○ 平成17年度申請状況について

機構では、平成17年度に実施する大学機関別認証評価について、国立2大学、公立2大学からの申請を受付けました。

【国立大学】

長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学

【公立大学】

公立はこだて未来大学、大分県立看護科学大学

○ 「大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「大学評価基準(機関別認証評価)(案)」について

機構では、平成18年度から評価を実施することとしている、選択的評価基準「研究活動の状況」の評価方法等について、大学機関別認証評価委員会で検討を行い、それに伴って変更が必要となる「大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「大学評価基準

(機関別認証評価)(案)」を平成17年5月に取りまとめ、関係団体等への意見照会を行いました。

なお、本実施大綱(案)及び本評価基準(案)については、当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。

短期大学機関別認証評価について

○ 平成17年度申請状況について

機構では、平成17年度に実施する短期大学機関別認証評価について、公立2短期大学からの申請を受付けました。

【公立短期大学】

新見公立短期大学、長野県短期大学

○ 「短期大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「短期大学評価基準(機関別認証評価)(案)」について

機構では、平成18年度から評価を実施することとしている、選択的評価基準「研究活動の状況」の評価方法等について、短期大学機関別認証評価委員会で検討を行い、それに伴って変更が必要となる「短期大学機関別認証評価実施大綱(案)」及び「短期大学評価基準(機関別認証評価)(案)」を平成17年5月

に取りまとめ、関係団体等への意見照会を行いました。

なお、本実施大綱(案)及び本評価基準(案)については、当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。

高等専門学校機関別認証評価について

○ 実施大綱、評価基準の策定及び認証評価機関としての認証の申請

高等専門学校機関別認証評価委員会において、高等専門学校機関別認証評価の評価基準及び評価方法について検討を行い、平成17年2月に高等専門学校機関別認証評価における基本方針及び評価の実施に関する基本的な内容を記載した「高等専門学校機関別認証評価実施大綱」並びに「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）」を策定し、公表しました。

また、平成17年3月30日付けで、学校教育法第70条の10において準用する第69条の4第1項の規定に基づき、文部科学大臣に対して高等専門学校の評価を行う認証評価機関としての認証の申請を行いました。詳しくは、当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。

○ 自己評価実施要項、評価実施手引書及び訪問調査実施要項の策定

高等専門学校機関別認証評価委員会において、平成17年度に機構が実施する高等専門学校機関別認証評価について、対象高等専門学校が評価を受ける際に行うこととなる自己評価の方法について記載した「自己評価実施要項」、当機構の評価担当者が評価を行う際の具体的な評価方法等について記載した

「評価実施手引書」並びに対象高等専門学校が訪問調査を受ける際に準備及び対応いただくこととなる事項等について記載した「訪問調査実施要項」を策定し、公表しました。詳しくは、当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。

○ 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）に関する懇談会の実施

高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を平成16年度に受審した国公立8校の高等専門学校の自己評価担当者から、高等専門学校評価の有効性や評価の実施方法及び評価基準の具体的な内容等について、幅広く意見を求め、評価システムのより一層の改善を図ることを目的として、「高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）に関する懇談会」を平成17年3月29日（火）に学術総合センターにおいて行いました。

懇談会では、川口評価研究部長の挨拶のあと、青木教授の進行により、自己評価担当者に対する研修の内容、自己評価書作成時の作業負担、訪問調査に対する対応、評価結果の内容などについて、活発な意見交換が行われました。

当機構としては、これらの意見を踏まえ、今後の評価システムの改善に向けて検討を続けていくこととしています。

○ 高等専門学校機関別認証評価に関する説明会の開催

国公立高等専門学校の評価担当者等を対象として、当機構が実施する高等専門学校機関別認証評価の趣旨・目的、実施方法等についての説明を行うため、「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」を平成17年4月25日（月）に学術総合センターにおいて行いました。

説明会には、国立51校、公立2校、私立3校の合計56校から参加がありました。

説明会では、冒頭の木村機構長の挨拶、川口評価

研究部長による「高等専門学校機関別認証評価実施大綱」の説明、青木教授による「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）」の説明、野澤教授による「自己評価実施要項」、「評価実施手引書」及び「訪問調査実施要項」の説明並びに加藤評価事業部長による「申請手続きについて」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

なお、説明会での配付資料を当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。



高等専門学校機関別認証評価に関する説明会（H17.4.25）

法科大学院認証評価について

○ 法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催

法科大学院を置く国公立大学の自己評価担当者を対象として、自己評価書の作成などについて説明を行うとともに、参加者との質疑応答などを通じて関係者の評価に対する理解をより深めることを目的として、「自己評価担当者等に対する研修会」を平成17年3月1日（火）に学術総合センターにおいて行いました。

研修会には、国立17大学、公立2大学、私立16大学の合計35大学から参加があり、冒頭の荒船理事の開会挨拶、

川口評価研究部長による法科大学院認証評価の概要説明、磯部特任教授による自己評価の方法等の説明、馬場評価事業部長による今後のスケジュールの説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

なお、研修会での配付資料を、当機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) に掲載しています。

○ 平成17年度申請状況について

機構では、平成17年度に実施する法科大学院認証評価（予備評価）について、国立4大学からの申請を受付けました。

【国立大学】

新潟大学大学院	実務法学研究科実務法学専攻
一橋大学大学院	法学研究科法務専攻
横浜国立大学大学院	国際社会科学研究科法曹実務専攻
熊本大学大学院	法曹養成研究科法曹養成専攻

認証評価に係る意向調査について

○ 大学機関別認証評価、法科大学院認証評価、短期大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価に係る意向調査について

機構では、平成17年5月に大学機関別認証評価、法科大学院認証評価、短期大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価に係る意向調査について、各国

公私立大学長、各国公私立短期大学長、国立高等専門学校機構理事長及び各公私立高等専門学校長宛に「認証評価に係る意向調査について（照会）」を送付いたしました。

国立大学教育研究評価について

平成16年9月3日に国立大学教育研究評価委員会を設置して以降、国立大学法人法の規定に基づき文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請を受けて行う評価の基本的方向性について、継続的に審議を重ね

ています。

今後は、当該評価を実施する際の諸課題について、平成17年3月末を期限としていたワーキンググループの任期を1年延長し、引き続き検討を行っていく予定です。

中国科学院資源環境科学情報センター訪問団来訪

平成17年4月19日（火）に孫正権中国科学院資源環境科学情報センター所長を団長とする訪問団8名が機構を訪れ、大学評価の方法等について、約2時間に渡り、意見交換が行われました。

機構側からは、川口評価研究部長、齊藤助教授、米澤助教授、秋保評価調査・国際課長が出席しました。

はじめに、孫所長から中国科学院資源環境科学情報

センターの概要についての説明があり、川口評価研究部長からは機構が実施する大学等の評価の概要についての説明を行いました。その後の質疑応答及び意見交換では、訪問団側から評価基準や指標等について、多数の質問があり、質問を通して、中国で行われている研究評価における問題点等を知ることができました。



学位授与事業の状況

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

○ 2,130人に学士の学位を授与 ―平成16年度10月期申請分―

平成16年度10月期に学士の学位授与申請のあった短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等2,289人のうち、2,130人に対し学士の学位が授与されました。

今回の学士の学位授与については、関係各専門委員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成17年2月10日（木）開催の学位審査会において審査が行われました。

<平成16年度10月期申請者数及び取得者数>

専攻分野	専攻区分	申請者数 (人)	取得者数 (人)
文 学	国 語 国 文 学	10	10
	英 語 ・ 英 米 文 学	2	1
	独 語 ・ 独 文 学	1	1
	歴 史 学	5	4
	心 理 学	1	1
教 育 学	教 育 学	188	177
社 会 学	社 会 福 祉 学	1	1
教 養	比 較 文 化	1	1
	地 域 研 究	5	5
	国 際 関 係	1	0
学 芸	科 学 技 術 研 究	1	0
法 学	法 学	2	0
商 学	商 学	4	2
経 営 学	経 営 学	5	5
理 学	物 理 学 ・ 地 学 系	1	1
	生 物 学 系	2	1
	総 合 理 学	1	1
看 護 学	看 護 学	121	87
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	42	41
	臨 床 工 学	5	5
	放 射 線 技 術 科 学	101	97
	理 学 療 法 学	15	14
	作 業 療 法 学	8	8
鍼 灸 学	鍼 灸 学	7	5

専攻分野	専攻区分	申請者数 (人)	取得者数 (人)
栄 養 学	栄 養 学	252	239
工 学	機 械 工 学	334	311
	電 気 電 子 工 学	370	360
	情 報 工 学	92	90
	応 用 化 学	128	127
	生 物 工 学	20	20
	材 料 工 学	23	23
	土 木 工 学	122	122
	建 築 学	56	53
芸 術 工 学	芸 術 工 学	32	32
農 学	農 学	15	15
家 政 学	家 政 学	1	1
芸 術 学	音 楽	95	71
	美 術	215	194
体 育 学	体 育 学	4	4
合 計		2,289	2,130

○ 451人から学士の学位授与の申請

— 平成17年度4月期申請分 —

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等451人から、20専攻分野38専攻区分にわたり学士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成17年5月13日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、学位審査会では、修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会の指定が行われました。

各専門委員会における修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を経て、平成17年8月23日（火）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には学士の学位が授与される予定です。

<平成17年度4月期の申請者数（基礎資格別）>

基 礎 資 格	申請者数 (人)
短 期 大 学 卒 業 者	283
高 等 専 門 学 校 卒 業 者	30
専 門 学 校 修 了 者	104
大 学 中 退 者	25
飛 び 級	5
大 学 卒 業 者	4
合 計	451

<平成17年度4月期の申請者数（専攻区分別）>

専攻分野	専攻区分	申請者数 (人)
文 学	国 語 国 文 学	3
	独 語 ・ 独 文 学	1
	仏 語 ・ 仏 文 学	1
	心 理 学	3
教 育 学	教 育 学	18
社 会 学	社 会 学	3
	社 会 福 祉 学	9
教 養	地 域 研 究	1
	科 学 技 術 研 究	1
学 芸	地 域 研 究	1
	科 学 技 術 研 究	1
社 会 科 学	社 会 科 学	2
法 学	法 学	3
経 済 学	経 済 学	2
商 学	商 学	3
経 営 学	経 営 学	3
理 学	数 学 ・ 情 報 系	1
	生 物 学 系	1
看 護 学	看 護 学	211
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	21
	臨 床 工 学	1
	放 射 線 技 術 科 学	48
	理 学 療 法 学	6
	作 業 療 法 学	6
鍼 灸 学	鍼 灸 学	12
栄 養 学	栄 養 学	13
工 学	機 械 工 学	22
	電 気 電 子 工 学	12
	情 報 工 学	3
	応 用 化 学	1
	材 料 工 学	1
	土 木 工 学	2
	建 築 学	3
芸 術 工 学	芸 術 工 学	1
家 政 学	家 政 学	2
芸 術 学	音 楽	11
	美 術	15
体 育 学	体 育 学	3
合 計		451

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

○ 923人に学士の学位を授与 ー学部相当の課程修了者ー

大学の学部に対応する教育を行う課程として認定された課程の平成17年3月修了者から学士の学位授与の申請があり、学位審査会における審査の結果、923人の申請者全員に学士の学位が授与されました。

<学士の学位授与申請者数及び取得者数（課程別）>

認定課程名	専攻分野	申請者数及び取得者数 (人)
防衛大学校本科	理学	30
	工学	236
	社会科学	50
	人文科学	21
	計	337
防衛医科大学校医学教育部医学科	医学	54
独立行政法人水産大学校本科	水産学	181
海上保安大学校本科	海上保安	40
気象大学校大学部	理学	16
職業能力開発総合大学校長期課程	工学	206
国立看護大学校看護学部看護学科	看護学	89
合 計		923

○ 110人から修士の学位授与の申請

ー大学院修士課程相当の課程修了者ー

大学院の修士課程に対応する教育を行う課程として認定されている各省庁大学校の平成17年3月修了者110人から、修士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成17年5月13日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、これを受けて学位審査会では、論文の審査及び口頭試問を担当する専門委員会として、理学、工学・芸術工学、社会科学及び水産学専門委員会が指定されました。

各専門委員会における論文の審査及び口頭試問を経て、平成17年8月23日（火）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成17年9月末までに、修士の学位が授与される予定です。

<修士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数 (人)
防衛大学校 理工学研究科（前期課程）	理学 工学	2 52
防衛大学校 総合安全保障研究科	安全保障学	20
職業能力開発総合大学校 研究課程	工学	28
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	水産学	8
合 計		110

○ 5人から博士の学位授与の申請

ー大学院博士課程相当の課程修了者ー

大学院の博士課程に対応する教育を行う課程として認定されている防衛大学校理工学研究科（後期課程）の平成17年3月修了者5人から、博士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成17年5月13日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、これを受けて学位審査会では論文の審査及び口頭試問を担当する専門委員会として、理学及び工学・芸術工学専門委員会が指定されました。

各専門委員会における論文の審査及び口頭試問を経て、平成17年8月23日（火）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成17年9月末までに、博士の学位が授与される予定です。

<博士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数 (人)
防衛大学校 理工学研究科（後期課程）	理学 工学	1 4
合 計		5

これまでの学位授与・専攻科認定の状況等

○ 学位授与の状況

1. 短期大学・高等専門学校卒業者を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

<平成4年度～平成16年度>

専攻分野	専攻区分	取得者数 (人)
文 学	国 語 国 文 学	119
	英 語 ・ 英 米 文 学	95
	独 語 ・ 独 文 学	3
	仏 語 ・ 仏 文 学	10
	歴 史 学	22
	哲 学	4
	心 理 学	25
	宗 教 学	45
教 育 学	教 育 学	1,006
神 学	神 学	11
社 会 学	社 会 学	11
	社 会 福 祉 学	36
教 養	比 較 文 化	7
	地 域 研 究	88
	国 際 関 係	2
	科 学 技 術 研 究	7
学 芸	比 較 文 化	3
	地 域 研 究	12
	国 際 関 係	1
	科 学 技 術 研 究	3
社 会 科 学	社 会 科 学	4
法 学	法 学	41
政 治 学	政 治 学	10
経 済 学	経 済 学	34
商 学	商 学	44
経 営 学	経 営 学	73
理 学	数 学 ・ 情 報 系	16
	物 理 学 ・ 地 学 系	10
	化 学 系	11
	生 物 学 系	24
	総 合 理 学	21

専攻分野	専攻区分	取得者数 (人)
薬 学	薬 学	1
看 護 学	看 護 学	1,856
保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	665
	臨 床 工 学	14
	放 射 線 技 術 科 学	1,508
	理 学 療 法 学	367
	作 業 療 法 学	242
鍼 灸 学	鍼 灸 学	78
栄 養 学	栄 養 学	1,508
工 学	機 械 工 学	1,821
	電 気 電 子 工 学	1,947
	情 報 工 学	424
	応 用 化 学	748
	生 物 工 学	82
	材 料 工 学	235
	土 木 工 学	625
	建 築 学	346
芸 術 工 学	芸 術 工 学	225
農 学	農 学	93
水 産 学	水 産 学	1
家 政 学	家 政 学	48
芸 術 学	音 楽	578
	美 術	1,882
体 育 学	体 育 学	37
合 計		17,129

2. 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

(1) 学士（大学の学部に対応する教育を行う課程）

<平成3年度～平成16年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛大学校 本科	理 学	362
	工 学	4,101
	社 会 学	884
	人 文 学	49
	計	5,396
防衛医科大学校 医学教育部医学科	医 学	873
独立行政法人水産大学校 本科	水 産 学	2,366
海上保安大学校 本科	海 上 保 安	552
気象大学校 大学部	理 学	193
職業能力開発総合大学校 長期課程	工 学	3,020
国立看護大学校 看護学部看護学科	看 護 学	89
合 計		12,489

(2) 修士（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

<平成4年度～平成16年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛大学校 理工学研究科（前期課程）	理 学	74
	工 学	772
	計	846
防衛大学校 総合安全保障研究科	安全 保障 学 ※	105
職業能力開発総合大学校 研究課程	工 学	286
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	水 産 学	81
合 計		1,318

※平成14年度までは「社会科学」の名称で授与

(3) 博士（大学院の博士課程に対応する教育を行う課程）

<平成3年度～平成16年度>

認定課程名	専攻分野	取得者数 (人)
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医 学	227
防衛大学校 理工学研究科（後期課程）	理 学	2
	工 学	3
	計	5
合 計		232

○ 各省庁大学校の課程の認定状況

(1) 大学の学部に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛大学校 本科	4 年	平成3年12月18日
防衛医科大学校 医学教育部医学科	6 年	平成3年8月30日
独立行政法人水産大学校 本科	4 年	平成3年12月18日
海上保安大学校 本科	4 年	平成3年12月18日
気象大学校 大学部	4 年	平成3年12月18日
職業能力開発総合大学校 長期課程	4 年	平成3年12月18日
国立看護大学校 看護学部看護学科	4 年	平成13年3月26日

(2) 大学院の修士課程に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛大学校 理工学研究科（前期課程）	2 年	平成3年12月18日
防衛大学校 総合安全保障研究科	2 年	平成9年3月11日
職業能力開発総合大学校 研究課程	2 年	平成3年12月18日
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	2 年	平成6年6月23日
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科	2 年	平成17年2月10日

(3) 大学院の博士課程に対応する教育を行う課程

認定課程名	修業 年限	認定年月日
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	4 年	平成3年8月30日
防衛大学校 理工学研究科（後期課程）	3 年	平成13年3月12日

○ 短期大学及び高等専門学校専攻科の認定状況

平成17年4月現在

区 分		認 定 専 攻 科 数														合 計
		H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
短 期 大 学 専 攻 科	文学	4 [1]	8 [1]	3 [1]	8 [6]	3 [1]			1	1			1 [1]			10 [6]
	教育学	1	5	8 [2]	2 [1]	4 [2]	5 [4]	4 [3]	2 [1]	2 [2]	4 [3]	4 [4]	5 [5]	2 [2]		34 [28]
	社会学	3	2 [1]	1	1								1	1		8 [0]
	教養		2	1	1 [1]	1 [1]	2 [1]			1 [1]			1 [1]			5 [3]
	経済・商学・経営		1 [1]		2 [1]	1	1 [1]									2 [2]
	看護学	8	9	2	1	2		4	3	3	1	2	2		4	23 [0]
	保健衛生学				1	1					1					3 [0]
	鍼灸学							1								1 [0]
	家政学・栄養学	2	8 [2]	4	7 [4]	8 [5]	4 [2]	4 [1]	4 [3]	1 [1]	2 [1]	2 [2]	2 [2]	1 [1]	1 [1]	29 [18]
	工学・芸術工学				3 [3]	1 [1]		1 [1]		2 [2]			1 [1]		1 [1]	8 [8]
	農学		1					1 [1]								1 [1]
	芸術学	10 [8]	4 [1]	1 [1]	1	3 [2]		4 [4]	1 [1]	6 [3]		1 [1]			1 [1]	21 [15]
	体育学				1 [1]											1 [1]
	その他	1														0 [0]
	計	[9] 20校 29専攻	[6] 29校 40専攻	[4] 15校 20専攻	[17] 21校 28専攻	[12] 22校 24専攻	[8] 12校 12専攻	[10] 17校 19専攻	[5] 11校 11専攻	[9] 10校 16専攻	[4] 7校 8専攻	[7] 8校 9専攻	[10] 11校 13専攻	[3] 4校 4専攻	[3] 6校 7専攻	[82] 97校 146専攻
高 等 専 門 学 校 専 攻 科	経済・商学・経営													1 [1]		1 [1]
	工学・芸術工学	5 [5]	8 [8]	8 [8]	7 [7]	11 [11]	7 [7]	8 [8]	7 [7]	17 [17]	12 [12]	10 [10]	11 [11]	12 [12]	8 [8]	131 [131]
	商船学														5 [5]	5 [5]
	計	[5] 2校 5専攻	[8] 4校 8専攻	[8] 3校 8専攻	[7] 3校 7専攻	[11] 5校 11専攻	[7] 3校 7専攻	[8] 4校 8専攻	[7] 3校 7専攻	[17] 7校 17専攻	[12] 5校 12専攻	[10] 4校 10専攻	[11] 5校 11専攻	[13] 6校 13専攻	[13] 8校 13専攻	[137] 59校 137専攻
総 数		[14] 22校 34専攻	[14] 33校 48専攻	[12] 18校 28専攻	[24] 24校 35専攻	[23] 27校 35専攻	[15] 15校 19専攻	[18] 21校 27専攻	[12] 14校 18専攻	[26] 17校 33専攻	[16] 12校 20専攻	[17] 12校 19専攻	[21] 16校 24専攻	[16] 10校 17専攻	[16] 14校 20専攻	[219] 156校 283専攻

(注1) [] 内は、2年制の専攻科で内数。

(注2) 「合計」欄の学校数については、実数を記載(同一の学校が他の専攻科の申出をし認定したこと及び専攻科を廃止したこと等により単純に累計とならない)。

平成17年度学位授与関係審査スケジュール

区 分	学士の学位授与 (6条1項関係)	専攻科関係 〔●：認定関係 ◎：レビュー関係〕	各省庁大学校関係 〔○：6条2項関係 ●：認定関係 ◎：レビュー関係〕	備 考
4 月	4 月期申請受付 (4/1～4/7)	●認定済専攻科から状況報告書の 提出 (学年度開始2か月以内)	○課程修了者(修士・博士相当課 程)から申請受付(課程修了後1 か月以内)	
5 月	学 位 審 査 会 (5月13日 (金) 11:00～13:00)			
	専門委員会 (5/16～5/27) 修得単位の審査等	◎専攻科の概要等の書類提出締切 (5/31まで)	○専門委員会 (～8月上旬) ◎認定済課程の概要等の書類 提出締切 (5/31まで)	
6 月	小論文・面接試験実施 (6/12)		○口頭試問の実施 (～8月上旬)	
7 月	専門委員会 (7/4～7/22) 総合判定			
8 月	学 位 審 査 会 (8月23日 (火) 10:30～13:00)			
	学士の学位授与 (8月下旬)	◎専攻科の教員調書等及び審査書 類提出通知 (8/31まで)		
9 月		●専攻科の認定申出 (9/30まで) ◎次年度レビューの通知 (9/30まで)	○課程修了者 (博士相当課程) から申請受付 (課程修了後1 か月以内) ○修士・博士の学位授与 ●課程の認定申出 (9/30まで) ◎次年度レビューの通知 (9/30まで)	
10 月	10月期申請受付 (10/1～10/7)	◎専攻科の教員調書等及び審査 書類提出締切 (10/31まで)		
11 月	学 位 審 査 会 (11月8日 (火) 11:00～13:00)			
	専門委員会 (11/10～11/30) 修得単位の審査等	●◎専門委員会 (～1月下旬) 教員組織等の審査	○専門委員会 (～1月下旬) 口頭試問の実施 ●◎教員組織等の審査 (～1月下旬)	
12 月	面接試験実施 (12/10,11) 小論文試験実施 (12/18)			
1 月	専門委員会 (1/12～1/31) 総合判定		○専門委員会 (1月下旬) 可否の判定	
2 月	学 位 審 査 会 (2月10日 (金) 10:30～13:00)			
	学士の学位授与 (～3月下旬)	●認定可否の決定、通知 ◎レビュー適否の決定、通知	○博士の学位授与 ●認定可否の決定、通知 ◎レビュー適否の決定、通知	
3 月			○課程修了者 (学部相当課程) から学士の申請受付 (課程修 了後1か月以内)	
	学 位 審 査 会 (必 要 に 応 じ 開 催)			
			○学士の学位授与	

機 構 の 窓

○ 会議の開催状況（平成17年3月～平成17年5月）

評議員会

平成16年度（第3回） 平成17年3月23日（水）

・ 議事

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 学位審査会審査委員の選考について | (4) 評価事業の状況について |
| (2) 平成17年度予算について | (5) 学位授与事業の状況について |
| (3) 平成17年度年度計画について | (6) その他 |

運営委員会

平成16年度（第5回） 平成17年3月18日（金）

・ 議事

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| (1) 評価研究部教員の選考について | (9) 国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考について |
| (2) 学位審査研究部教員の選考について | (10) 平成17年度予算について |
| (3) 学位審査研究部教員の任期付採用について | (11) 平成17年度年度計画について |
| (4) 特任教員の選考について | (12) 評価事業の状況について |
| (5) 客員教員の選考について | (13) 学位授与事業の状況について |
| (6) 学位審査会審査委員の選考について | (14) その他 |
| (7) 学位審査会専門委員の選考について | |
| (8) 各認証評価委員会専門委員の選考方針について | |

大学機関別認証評価委員会

平成17年度（第1回） 平成17年5月9日（月）

・ 議事

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1) 平成17年度申請状況について | (5) 大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準（機関別認証評価）について |
| (2) 評価部会の体制等について | (6) その他 |
| (3) 評価担当者に対する研修について | |
| (4) 選択的評価基準「研究活動の状況」の評価方法等について | |

短期大学機関別認証評価委員会

平成17年度（第1回） 平成17年5月16日（月）

・ 議事

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1) 平成17年度申請状況について | (5) 短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準（機関別認証評価）について |
| (2) 評価部会の体制等について | (6) その他 |
| (3) 評価担当者に対する研修について | |
| (4) 選択的評価基準「研究活動の状況」の評価方法等について | |

高等専門学校機関別認証評価委員会

平成16年度（第7回） 平成17年3月22日（火）

・議事

- (1) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専門学校評価基準について
- (2) 自己評価実施要項、評価実施手引書及び訪問調査実施要項について
- (3) 評価部会及び専門部会の編成について
- (4) 専門委員の選考方針について
- (5) その他

平成17年度（第1回） 平成17年5月31日（火）

・議事

- (1) 評価部会の体制等について
- (2) 専門委員の選考について
- (3) 評価担当者に対する研修について
- (4) その他

法科大学院認証評価委員会

平成16年度（第4回） 平成17年3月17日（木）

・議事

- (1) 評価部会の編成について
- (2) 専門委員の選考について
- (3) その他

国立大学教育研究評価委員会

第4回 平成17年3月24日（木）

・議事

- (1) 国立大学法人等の中期目標に係る教育研究評価について
- (2) 今後の検討事項について
- (3) ワーキンググループの設置期間の延長について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ

第5回 平成17年3月3日（木）

第6回 平成17年5月24日（火）

日英高等教育プログラム

日英高等教育に関する協力プログラム日本側推進委員会

平成17年4月21日（木）

・議事

- (1) 英国訪問における各プログラム及びスタディ・ビジットの報告等について
- (2) 今後の展開について
- (3) その他

学位審査会

第1回 平成17年5月13日（金）

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学位授与者数について
- (2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与者数について
- (3) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
- (4) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
- (5) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

○ 研究部研究会開催状況（平成17年3月～平成17年5月）

学位審査研究部研究会

講演会

平成17年3月22日（火）

・講演

韓国における学点銀行制度の発展

〔韓国教育開発院副研究委員 金 美蘭〕

研究会

平成17年3月28日（月）

・講演

アメリカの大学における学生調査とIRの実践

〔同志社大学教授 山田礼子〕

○ 学術誌「大学評価・学位研究」第1号・第2号の発行

機構では、調査研究の成果を論文、研究ノートなどの形で研究紀要である「大学評価」及び「学位研究」に掲載し公表してきました。

機構の独立行政法人化を機に、当該2誌は統合して学術誌「大学評価・学位研究」として生まれかわり、このたび第1号及び第2号を発行しました。内容は次のとおりです。

「大学評価・学位研究」第1号

ジャンル	論文等タイトル	著 者
特 集	特集「教養教育の評価」の企画にあたって	川口 昭彦
	国立大学における教養教育の取り組みと評価 －大学評価・学位授与機構の実状調査報告書と評価報告書から－	川口 昭彦
	岩手大学の教養教育の評価と今後の課題	山崎 達彦
	岡山大学の場合	成田 常雄
	東京大学における教養教育の評価と課題	鈴木 賢次郎 山本 泰
	東京工業大学の教養教育評価の取り組み	池田 駿介
	「福井医科大学」の教養教育評価	犬塚 學 田村 圭介 山本 達
論 文	「工学知の構造化と可視化」の試み－工学教育に向けて－	大場 善次郎
	国立大学法人の財務指標とその可能性	植草 茂樹 高岡 華之
	ウェブ文書からの情報抽出に関する研究の概観 －シラバスデータへの適用に向けて－	芳鐘 冬樹 井田 正明 野澤 孝之 宮崎 和光 喜多 一
研究ノート ・資料	教育支援情報システムの現状－明治大学の事例調査報告－	野澤 孝之 井田 正明 喜多 一

「大学評価・学位研究」第2号

ジャンル	論文等タイトル	著 者
論 文	「ヨーロッパ高等教育圏」に向けての収斂と多様性	ウルリッヒ・タイヒラー (訳:吉川 裕美子)
	大学における資格の単位認定の現状－全国大学調査の集計・分析から－	六車 正章
	短期大学専攻科の研究 －大学評価・学位授与機構による専攻科認定制度との関係を中心に－	濱中 義隆
	アメリカにおける遠隔教育と連邦奨学金 －いわゆる50パーセント・ルールを中心に－	森 利枝
	シラバスデータベースシステムの構築と専門教育課程の比較分析への応用	井田 正明 野澤 孝之 芳鐘 冬樹 宮崎 和光 喜多 一
研究ノート ・資料	ITを利用した高等教育の展開－教室外講義、通信教育を中心に－	神谷 武志 宮崎 和光 森 利枝
	学位授与申請者の一般・教養科目単位修得状況調査Ⅱ －短期大学を基礎資格とする申請者（看護学）について（平成13年度）、 専門学校との比較－	八木 克道
	高等教育におけるeラーニング－現状と課題－	吉田 文

○ 委員の異動（平成17年3月～平成17年5月）

国立大学教育研究評価委員会専門委員

国立大学教育研究評価委員会専門委員の2人の方々が再任されました。

・就任（平成17年4月1日）

氏 名	現 職	在 任 期 間
関 啓 子	一橋大学教授	平成17年4月1日～平成18年3月31日
脊 山 洋 右	お茶の水女子大学教授	平成17年4月1日～平成18年3月31日

学位審査会

独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行う）の委員20人全員の任期満了に伴い、4人の方々が退任し、16人の方々が再任されるとともに、新たに4人の方々が就任されました。

・退任（平成17年3月31日任期満了）

氏 名	現 職	在 任 期 間
阿 曾 洋 子	大阪大学教授	平成14年4月1日～平成17年3月31日
古 城 佳 子	東京大学教授	平成15年4月1日～平成17年3月31日
中 桐 滋	横浜国立大学教授	平成15年4月1日～平成17年3月31日
八 木 克 道	大学評価・学位授与機構教授	平成14年4月1日～平成17年3月31日

・学位審査会委員20人（ は新任）

任期は平成17年4月1日～平成18年3月31日（※平成17年4月2日～平成18年3月31日）

氏 名	現 職	氏 名	現 職
井 上 智 子	東京医科歯科大学教授	○田 中 正 人	大学評価・学位授与機構教授
◎岩 村 秀	日本大学教授	富 山 太佳夫	青山学院大学教授
瓜 生 敏 之	帝京科学大学教授	中 司 利 一	帝京大学教授
※神 谷 武 志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長	中 原 一 彦	大学評価・学位授与機構教授
川 島 一 彦	東京工業大学教授	西 村 清 和	東京大学教授
北 住 炯 一	名古屋大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
坂 本 功	東京大学教授	※橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構教授
白 井 良 明	立命館大学教授	畑 江 敬 子	お茶の水女子大学教授
瀧 田 佳 子	東京大学教授	六 車 正 章	大学評価・学位授与機構教授
館 昭	桜美林大学教授	渡 辺 馨	日本大学教授

（◎委員長、○副委員長）

○ 人事異動（平成17年 3 月～平成17年 5 月）

年月日	氏 名	異 動 内 容		異動前等の職名
【評価研究部】				
17. 4. 1	林 隆 之	昇 任	評価研究部助教授	評価研究部助手
17. 4. 1	渋 井 進	採 用	評価研究部助手	日本学術振興会特別研究員
17. 4. 1	栗 田 佳代子	採 用	評価研究部助手	
17. 4. 2	野 澤 庸 則	採 用	評価研究部教授	東北大学大学院工学研究科教授
17. 4. 2	細 見 彰	採 用	評価研究部教授	筑波大学大学院数理工学系研究科教授
17. 5. 1	金 口 恭 久	転 出	文部科学省	評価研究部教授
【学位審査研究部】				
17. 3. 31	神 谷 武 志	定年退職		学位審査研究部教授
17. 3. 31	八 木 克 道	定年退職		学位審査研究部教授
17. 4. 1	中 原 一 彦	転 入	学位審査研究部教授	東京大学大学院医学系研究科教授
17. 4. 2	神 谷 武 志	採 用	学位審査研究部教授	学位審査研究部教授
17. 4. 2	橋 本 弘 信	採 用	学位審査研究部教授	東京工業大学大学院生命理工学研究科教授
【管理部長】				
17. 4. 1	栗 城 繁 夫	転 出	自然科学研究機構岡崎統合事務センター長	管理部長
17. 4. 1	馬 場 剛	配置換	管理部長	評価事業部長
【管理部総務課】				
17. 4. 1	齊 藤 修	転 出	文部科学省高等教育局高等教育企画課 国立大学法人評価委員会室専門官	管理部総務課長
17. 4. 1	愛 場 優 治	配置換	管理部総務課長	管理部会計課長
17. 4. 1	関 口 哲 裕	転 出	信州大学総務部人事課労務・服務係長	管理部総務課人事係長
17. 4. 1	桐 生 慎	転 出	埼玉大学経済学部	管理部総務課
17. 4. 1	平 山 雄 一	配置換	管理部総務課企画第 1 係長	管理部総務課企画第 2 係長
17. 4. 1	酒 井 修	転 入	管理部総務課人事係長	信州大学総務部総務課総務係主任
17. 4. 1	辻 邦 章	転 入	管理部総務課企画第 2 係長	文部科学省高等教育局学生支援課
17. 4. 1	岡 峰 生	転 入	管理部総務課	広島大学学生総合支援センター 修学支援グループ
【管理部会計課】				
17. 4. 1	佐々野 克 美	転 出	広島大学財務部管財グループ主査	管理部会計課総務係長
17. 4. 1	小 泉 貞 実	転 出	東京工業大学学務部厚生課奨学育英係長	管理部会計課用度係長
17. 4. 1	佐 藤 典 明	転 出	東京大学施設部計画課契約推進チーム係長	管理部会計課専門職員
17. 4. 1	杉 尾 和 彦	転 出	自然科学研究機構企画連携課	管理部会計課
17. 4. 1	桑 原 達 也	転 入	管理部会計課長	国立教育政策研究所 教育研究情報センター情報支援課長
17. 4. 1	筒 井 保	配置換	管理部会計課総務係長	評価事業部評価調査室評価調査係長
17. 4. 1	小 沢 覚	転 入	管理部会計課用度係長	山梨大学財務管理会計課 出納グループリーダー
17. 4. 1	小 杉 宏 明	転 入	管理部会計課資産管理係長	東京大学施設部整備課機械第 2 係主任
17. 4. 1	児 玉 崇	配置換	管理部会計課	評価事業部評価第 1 課
17. 4. 1	鳥 田 一 博	転 入	管理部会計課	埼玉大学財務部経理課
【管理部情報課】				
17. 3. 31	榎 本 伸一郎	退 職		管理部情報課課長補佐
17. 4. 1	深 見 清 治	転 出	日本学術振興会総務部システム管理課長	管理部情報課長
17. 4. 1	穴 戸 和 良	転 出	東北大学工学部工学研究科経理課 外部資金係長	管理部情報課情報企画係長
17. 4. 1	小 川 憲 和	転 出	筑波大学財務部資金管理課	管理部情報課
17. 4. 1	亀 井 耕 治	転 入	管理部情報課長	文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課放送大学振興係長
17. 4. 1	加 藤 聡	採 用	管理部情報課課長補佐	
17. 4. 1	関 谷 正 人	昇 任	管理部情報課情報企画係長	管理部情報課情報企画係主任
17. 4. 1	高 橋 実希子	転 入	管理部情報課	一橋大学経済研究所

【管理部学位審査課】				
17.4.1	平 尾 耕 二	転 出	自然科学研究機構岡崎統合事務センター 国際研究協力課長	管理部学位審査課課長補佐
17.4.1	置 山 小 郷	転 出	文部科学省大臣官房政策課専門職	管理部学位審査課学修審査第2係長
17.4.1	御 園 信 昭	転 出	千葉大学学生部普遍教育課 普遍教育実施係長	管理部学位審査課認定課程係長
17.4.1	佐 藤 克 憲	転 出	東京大学教養学部学生課厚生係主任	管理部学位審査課認定審査係主任
17.4.1	福 島 哉 史	転 出	文部科学省高等教育局専門教育課	管理部学位審査課
17.4.1	小 枝 薫	転 出	一橋大学経済研究所	管理部学位審査課
17.4.1	林 直 道	転 入	管理部学位審査課課長補佐	大学入試センター管理部適性試験課 専門職員
17.4.1	早 川 太 一	兼 務	管理部学位審査課認定課程係長	管理部学位審査課認定審査係長
17.4.1	神長倉 忠	昇 任	管理部学位審査課学修審査第2係長	管理部学位審査課学修審査第1係主任
17.4.1	鬼 澤 真 樹	転 入	管理部学位審査課	東京大学研究協力部研究協力課
17.4.1	齋 藤 彩	転 入	管理部学位審査課	文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課
17.4.1	千 島 孝 広	配置換	管理部学位審査課	評価事業部法科大学院評価室
17.4.1	橋 本 秀 人	配置換	管理部学位審査課	管理部総務課
17.4.1	松 浦 沙 樹	配置換	管理部学位審査課	評価事業部評価調査室
【評価事業部長】				
17.4.1	加 藤 敏 雄	転 入	評価事業部長	文部科学省高等教育局医学教育課課長補佐
【評価事業部企画調整課】				
17.4.1	氏 次 健	転 出	九州工業大学助教授	評価事業部企画調整室専門官
17.4.1	西 村 治	転 出	大阪大学基礎工学研究科研究協力係長	評価事業部企画調整室企画調整第2係長
17.4.1	川 口 砂由紀	転 出	名古屋工業大学総務部企画課主任	評価事業部企画調整室企画調整第3係主任
17.4.1	岩 間 優 介	転 出	東京医科歯科大学人事部人事課任用 第2係主任	評価事業部企画調整室
17.4.1	渡 邊 貴 也	転 出	名古屋大学学務部学務企画課	評価事業部企画調整室
17.4.1	瀬戸口 幸 広	転 出	鹿屋体育大学総務課	評価事業部企画調整室
17.4.1	河 本 雅 弘	配置換	評価事業部企画調整課長	評価事業部企画主幹
17.4.1	馬 場 伸 郎	転 入	評価事業部企画調整課課長補佐	東京医科歯科大学歯学部総務課専門員
17.4.1	奥 田 泰 史	配置換	評価事業部企画調整課企画調整第1係長	評価事業部企画調整室企画調整第1係長
17.4.1	前 迫 誠	配置換	評価事業部企画調整課企画調整第2係長	評価事業部評価第1課検証第1係長
17.4.1	山 田 健	昇 任	評価事業部企画調整課企画調整第1係主任	評価事業部評価第1課
17.4.1	豊 島 一 寿	転 入	評価事業部企画調整課	浜松医科大学総務部総務課
17.4.1	前 田 武 士	配置換	評価事業部企画調整課	評価事業部法科大学院評価室
【評価事業部評価調査・国際課】				
17.4.1	秋 保 聡	配置換	評価事業部評価調査・国際課長	評価事業部企画主幹
17.4.1	高 尾 敏 史	転 入	評価事業部評価調査・国際課評価調査係長	電気通信大学学生部国際企画課 国際企画係長
17.4.1	大 跡 尚 美	昇 任	評価事業部評価調査・国際課評価調査係主任	管理部総務課
17.4.1	本 橋 美津子	昇 任	評価事業部評価調査・国際課国際企画係主任	評価事業部評価第3課
17.4.1	谷 口 昌 隆	転 入	評価事業部評価調査・国際課	文部科学省高等教育局医学教育課
17.4.1	下 口 啓志郎	配置換	評価事業部評価調査・国際課	評価事業部評価調査室
17.4.1	布 施 真 一	配置換	評価事業部評価調査・国際課	管理部学位審査課
【評価事業部評価第1課】				
17.4.1	田 中 久仁彦	転 出	国立高等専門学校機構総務課長	評価事業部評価第1課長
17.4.1	前 原 忠 信	転 出	大阪大学工学研究科総務課	評価事業部評価第1課
17.4.1	室 溪 浩	転 入	評価事業部評価第1課長	沖縄工業高等専門学校庶務課長
17.4.1	鵜 飼 高 志	転 入	評価事業部評価第1課課長補佐	文化庁文化財部美術学芸課庶務係長
17.4.1	西 岡 和 男	配置換	評価事業部評価第1課大学評価係長	評価事業部企画調整室企画調整第3係長
17.4.1	手 塚 穰 治	配置換	評価事業部評価第1課短大評価係長	管理部総務課企画第1係長
17.4.1	荒 木 英 雄	配置換	評価事業部評価第1課大学評価係主任	評価事業部評価第1課検証第3係主任
17.4.1	山 本 哲 也	転 入	評価事業部評価第1課短大評価係主任	文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

17.4.1	小 玉 亨	配置換	評価事業部評価第1課	評価事業部企画調整室
17.4.1	丹 羽 靖	配置換	評価事業部評価第1課	評価事業部企画調整室
17.4.1	伊 藤 優 加	採用	評価事業部評価第1課	
【評価事業部評価第2課】				
17.4.1	吉 田 靖 生	転 出	東北大学総務部総務課総務係主任	評価事業部評価第2課
17.4.1	浅 田 大 輔	転 出	北陸先端科学技術大学院大学総務企画部 総務課総務係主任	評価事業部評価第2課
17.4.1	八 田 弘	転 入	評価事業部評価第2課長	国立高等専門学校機構財務課課長補佐
17.4.1	浅 見 宏 信	配置換	評価事業部評価第2課課長補佐	評価事業部評価第2課高専評価専門官
17.4.1	西 村 直 樹	転 入	評価事業部評価第2課高専評価第2係長	北海道大学総務部総務課広報室 情報公開係主任
17.4.1	黒 嶋 亮	配置換	評価事業部評価第2課専門職員	評価事業部評価第1課検証第2係長
17.4.1	辻 野 利 明	昇 任	評価事業部評価第2課高専評価第1係主任	評価事業部評価第2課
17.4.1	小 林 元 也	転 入	評価事業部評価第2課	東京医科歯科大学学生部学生課
17.4.1	山 手 孝 志	配置換	評価事業部評価第2課	評価事業部評価調査室
17.4.1	川 上 裕	配置換	評価事業部評価第2課	管理部学位審査課
17.4.1	内 藤 幸 二	転 入	評価事業部評価第2課	名古屋大学総務企画部人事労務課付
17.4.1	小清水 正 輝	転 入	評価事業部評価第2課	愛媛大学教育学生支援部
17.4.1	今 村 弘 樹	転 入	評価事業部評価第2課	文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室
【評価事業部評価第3課】				
17.4.1	丸 山 修 一	転 出	文部科学省科学技術・学術政策局政策課課長補佐	評価事業部評価第3課長
17.4.1	小 出 昌 広	転 出	日本芸術文化振興会新国立劇場部 情報センター専門員	評価事業部評価第3課法人評価専門官
17.4.1	菅 原 育 哉	転 出	北海道大学財務部主計課第二予算係長	評価事業部評価第3課法人評価第2係長
17.4.1	佐々木 光 一	転 出	小樽商科大学企画・評価室企画・評価係主任	評価事業部評価第3課法人評価第1係主任
17.4.1	末 次 剛健志	転 出	佐賀大学学術研究協力部研究協力課	評価事業部評価第3課
17.4.1	久 慈 裕	転 出	浜松医科大学総務部企画課	評価事業部評価第3課
17.4.1	熊 木 篤	転 出	滋賀医科大学企画調整室	評価事業部評価第3課
17.4.1	久 保 克 智	転 出	大分大学総務部企画評価課	評価事業部評価第3課
17.4.1	吉 野 明	転 入	評価事業部評価第3課長	日本学術振興会研究事業部研究助成課次長
17.4.1	玉 田 邦 彦	転 入	評価事業部評価第3課課長補佐	文部科学省高等教育局学生支援課 奨学事業係長
17.4.1	石 踊 保 広	転 入	評価事業部評価第3課法人評価第2係長	鹿児島大学総務部企画評価課大学評価係長
17.4.1	松 谷 昭 広	転 入	評価事業部評価第3課専門職員	東北大学情報科学研究科庶務掛
17.4.1	山 田 剛 己	昇 任	評価事業部評価第3課法人評価第1係主任	評価事業部評価第2課
17.4.1	後 藤 涉	昇 任	評価事業部評価第3課法人評価第3係主任	管理部会計課
17.4.1	西 多 亮 子	配置換	評価事業部評価第3課	評価事業部評価第1課
17.4.1	深 谷 元 季	転 入	評価事業部評価第3課	東北大学財務部契約課
【評価事業部法科大学院評価課】				
17.4.1	下大田 真 一	配置換	評価事業部法科大学院評価課長	評価事業部評価第2課長
17.4.1	織 田 隆 司	転 出	愛媛大学経営企画部経営企画課評価調査チーム	評価事業部法科大学院評価室 法科大学院評価係主任
17.4.1	坂 口 等	配置換	評価事業部法科大学院評価課 法科大学院評価第1係長	評価事業部法科大学院評価室 法科大学院評価係長
17.4.1	山 田 和 弘	配置換	評価事業部法科大学院評価課 法科大学院評価第2係長	評価事業部評価第2課高専評価第2係長
17.4.1	遠 藤 章 憲	昇 任	評価事業部法科大学院評価課 法科大学院評価第1係主任	評価事業部評価第2課
17.4.1	古 澤 洋 平	配置換	評価事業部法科大学院評価課	評価事業部企画調整室
17.4.1	八 塚 紫	転 入	評価事業部法科大学院評価課	筑波大学学群・学生部学務課
17.4.1	若 原 静 映	配置換	評価事業部法科大学院評価課	評価事業部法科大学院評価室
17.4.1	相 澤 広 治	採 用	評価事業部法科大学院評価課	
【評価事業部企画主幹】				
17.3.31	宮 崎 俊 明	退 職	慶應義塾大学	評価事業部企画主幹

○ 学位審査会専門委員協議会の実施

平成17年4月25日(月)に、学位審査会専門委員会の本年度新規就任委員を対象に、今後の審査等が適切かつ円滑に進められるよう、協議会が開催され



ました。当日は、機構側からの学位授与制度および業務スケジュール等の説明に引き続き、学位授与事業に関する活発な質疑応答が行われました。



学位審査会専門委員協議会 (H17.4.25)

○ 平成17年度機構採用教職員オリエンテーションの実施

独立行政法人大学評価・学位授与機構採用職員オリエンテーションが、平成17年4月11日(月)から4月13日(水)までの3日間、平成17年4月以降に機構に採用された教職員その他参加を希望する教職員を対象に、機構の教職員としての職務遂行に必要な基礎的・専門的知識を習得することを目的に行われました。

長谷川理事による講話をはじめ、神谷学位審査研究部長による「学位授与事業について」、川口評価研

究部長による「評価事業について」、管理部総務課課長補佐による「就業規則について」、管理部各課長及び評価事業部企画調整課長による「機構の各事業内容について」の講義が行われ、参加者は熱心に受講していました。

また、4月12日(火)の講義終了後に懇親会が催され、参加者は活発な情報交換を行うとともに、互いに親睦を深めていました。



川口評価研究部長の講義を受ける機構教職員



懇親会で親睦を深めあう機構教職員



「州政府に召喚さるるの記」

学位審査研究部助教授

森 利枝

1年間のボストンでの在外研究期間も残り少なくなった1月の末、アパートの郵便受けに思いがけない封書が届いた。「政府公用」と麗々しく記されたその封書の差出人は、マサチューセッツ州政府であった。もしやビザに不備でも？ と一瞬ぎくりとしたが、封筒を仔細に見ると、それは州の裁判所で陪審員の勤めを果たすことを求める召喚状だった。

米国の陪審制度は建国の歴史よりも古い。英国の司法制度がもちこまれた植民地時代に、すでに陪審による裁判が行われていた。興味深いのは「魔女裁判」も陪審制だったという事実である。ボストンの北にセーラムという町がある。1692年、誤解と社会不安を背景にした魔女狩りが行われ、裁判の結果、「魔女」であるとされた男女19人が死刑に処されたという歴史で有名な町だが、この裁判も陪審裁判であった。

しかし、召喚状を手にした刹那に連想が及んだのは、もちろん魔女裁判ではない。陪審員という思い出すのは、映画「12人の怒れる男」の主人公、ヘンリー・フォンド演じる陪審8番である。

「12人の怒れる男」は、テレビドラマとして書かれ、後に戯曲として舞台にかけられた。ヘンリー・フォ

ンド主演で映画になったのは1957年のことである。父親殺しの容疑をかけられた少年の裁判で、12人の陪審のうち当初11人までが有罪との意見を表明する。あっさり評決が出そうな雲行きの中、ただひとり無罪を主張する陪審8番が熱弁をふるい実証を行って評決をひっくり返すまでの話はあまりに有名でここに書き立てるまでもないだろうが、陪審制度の是非はともかく、民主主義とは単に多数決の意ではなく、重要なのは議論を尽くすことだと教えられる映画である。米国に来てからDVDで映画を観なおし、戯曲を取り寄せて読んでいた矢先の出来事だったので、郵便受けの前に立ったまま心は陪審8番になっていた。「実験しましょう、部屋の端から端まで何秒で歩けるか」、「まだ合理的な疑いがあります」。わたしにもこんな台詞が言えるだろうか。

と、瞬時に盛り上がった気持ちは案の定しぼんでしまった。召喚状を開封するとそこには陪審員の欠格事項が記載されていて、その第1項が「米国民ではない」だったのである。その他マサチューセッツ州が定める欠格事項は、「70歳以上で陪審の意志がない」、「18歳未満である」、「英語を理解できない」、「過去7年以内に重犯罪で有罪になっている」など

計10項目あるが、第1項で呼びでないと言われるとは。外国人の欠格は当然のこととはいえ、それなら呼び出さなければいいのに、とうすうす予見していた結末に恨み言のひとつも言いたくなる。そもそも筆者が「英語を理解でき」るかどうかは議論の余地があるが、「米国民ではない」ことは法的に明らかな事実である。なのになぜ召喚状は届いたのか。不思議に思って周囲の友人知人にこの話をする。「あなたには選挙権がないのにどうして？」と逆に聞き返される始末だった。

戸籍制度のない米国で、陪審員は選挙人名簿を基に選ばれているというのは、実は広く流布した誤解であるらしい。調べてみるとマサチューセッツ州では、陪審員局が住民のリストを持っていて、そこからランダムに陪審員の候補を選ぶのだという。そうだとすると筆者の場合、1年間の滞在のために社会保障番号や運転免許証も取ることをしなかったのも、住民として州に住所氏名が知られるような機会はないはずだった。それなのに召喚状には正しく住所も氏名も記載され、陪審員IDまで割り当てられている。友人たちは首をひねった。「州はどうやってあなたを見つけたの？」それはこちらの台詞である。

この疑問は、ボストンで弁護士を開業している友人夫婦と食事をした晩に解けた。かれらが、おそらくアパートの賃貸契約も陪審員名簿の底本になっているのだと教えてくれたのだ。不動産業者に居住者情報の開示が求められているのだと思う、だから国籍までは情報がないのだ、と。確かにアパートは借

りた。社会保障番号がなくても契約できたのである。

なるほど召喚状が来た理由は分かったものの欠格事項第1項に該当することは確かで、陪審員制度を知る絶好の機会を逸したと惜しんでいると、ある研究者がささやいた。「僕も何回か陪審員をやったけれど、米国民かどうかを確認された記憶はないよ」。だからあなたが召喚に応じても大丈夫、というのだが、そうはいっても法的に欠格であることを隠しつつ、他でもない司直のもとに出頭する勇気はない。好奇心は白旗を掲げ、召喚状と一緒に送られてきた「陪審員ハンドブック」が唯一の戦利品となった。いはく、陪審員は真摯さを表す服装をしなければならない。いはく、陪審員にとって最も重要な資質は公平さと不偏不党である。

ところで日本でも裁判員制度の導入のための議論が進んでいると聞く。陪審8番に出番はあるのだろうか。

就 任 挨 拶

「ご 挨 拶」

評価研究部教授

野 澤 庸 則



草木の緑の清々しさに、花々が彩りを添えている大変環境の良い小平にあります大学評価・学位授与機構・評価研究部に赴任してまいりました野澤庸則でございます。前任地の仙台も杜の都と呼ばれるほど木々の緑に恵まれた所ではありましたが、当地は東京都に

ありながらそれに勝るとも劣らない、武蔵野を偲ばせる風情がそこかしこに残っているすばらしい環境で、このようなところで仕事ができますことに大変感謝しております。

私は諸先生のご厚情によりまして、昨年度特任教授として1年間勤めさせて頂きました。本年度からは専任教授として任務を遂行することになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

少し自己紹介を申し上げます。前任地の仙台では東北大学院工学研究科に所属し、バイオ工学専攻の生体機能化学講座を担当し、応用生物物理化学分野で教育研究を行っておりました。出身は東京工業大学理工学部化学工学科ならびに同大学院理工学研究科化学工学専攻修士課程です。そこでは、高分子化学がご専門の神原周先生、簗野昌弘先生のもとで高分子半導体、高分子金属錯体の研究を行いました。神原周先生のご退官に際して簗野昌弘先生が東北大学に移られたのに伴い小生も東北大学大学院理工学研究科化学専攻の博士課程に編入学し、それ以来東北大学にお世話になっておりました。高分子金属錯体に天然の金属酵素と同様な機能を与えないかという研究から、だんだんと生体金属酵素そのものの魅力に取りつかれ、それを物理化学的に、特に分光法（磁気円偏光二色性法、核磁気共鳴法など）を用いて研究するようになり、生体高分子系を物理化学的に研究し、その成果を工学的に応用することを目指した応用生物物理化学分野を専門としておりました。大変幅広い分野のため、工学の高分子化学、化学工学、生物工学、石油化学、電気化学、工学教育から、理学の化学、生化学、分光法、学際領域の生物物理学、光合成などに関わる10にのぼる学会、協会、研究会に所属して研究教育に携わって参りました。

さて、大学をはじめとする高等教育機関の個性的

な発展、質の維持・向上、そして公共機関としての説明責任はこれからますます重要となります。それを側面から支援するのが大学評価であると考えます。当然のことではありますが、大学評価は評価それ自体が目的ではなく、その主たる目的は、大学組織が社会的存在理由を証明することによってアカウンタビリティを果たすこと、自己研究によって組織の問題点や課題を改善につなげることにあり、具体的には、大学教育・研究、社会サービス、管理運営をどう活性化すべきか、また教育の質を保証し、さらに他大学と違った付加価値をどう付けるべきかが問われています。特に、個性ある大学作りのためには、大学自治による内部評価とアカウンタビリティによる外部評価を基盤に全学をあげて改革に取り組む必要があります。Plan-Do-Check-Actionのスパイラル的な絶えざる自己努力によってのみ、持続的な自己改革が可能であると考えます。

評価は普段からの自己評価が中心であり、あまり特別な仕事と意識しないのできるような評価システム作りが重要です。大学自身が評価を自分たちの道具として積極的に利用していく姿勢をもてることが、第三者評価機関、あるいは大学評価そのものを有効に機能させる上で必要不可欠であると思います。

そのためには、先にも述べましたが、評価の理念・目的・目標を大学内外で明確にすることが重要です。大学とは何かを問い、大学を良くして、学問の発展に貢献し、優れた研究によって学問の発展に寄与することをはじめ、優れた教育によって人材を育成し、さらには、優れたサービスによって知見や技術を提供し、そのことによって社会発展に貢献しようとする営みであることを理解することが大切です。

日本では評価の制度や風土は未成熟であり、これを如何に醸成するか、すなわち、評価文化を定着することが課題であり、このことに少しでも貢献できればと考えています。

諸先生各位にはよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

のぞわ つねのり 理学博士

東北大学名誉教授

平成17年3月まで東北大学大学院工学研究科生物工学専攻教授

平成17年4月から現職

専門：応用生物物理化学、工学教育

「ご 挨 拶」

評価研究部教授

細 見 彰



筑波大学数理物質科学研究科長（専任）の任期満了を機に3月末に筑波大学を退職し、本機構の教授に就任いたしました。昨年10月から本機構の特任教授として既にお世話になっておりましたが、本年3月までは、法人化後の混乱を極めてい

る研究科長職を続けながら往復6時間をかけて機構での仕事を手伝い、大学での教育研究もまた同時に行ってきました。しかし、これからは今まで培ってきた経験を活かして、本機構のお役に立てるよう誠心誠意努めたいと思います。

筑波大学では本業である学生に対する教育および自身の有機合成化学研究を行うとともに、2、3年ごとのサイクルで学内の種々の組織の長として管理運営の仕事をしてきました。大学での研究を続けることは多くのエネルギーを必要とします。一つの研究室（私の研究室で平均約25名の教員と大学院生を中心とする学生）を維持し、世界に伍して先端的な研究を行うためには、数年ごとに必要となる大型研究機器の購入を除いて、機器の維持費や研究器具、試薬の購入、その他学会出席のための旅費、秘書を雇うための事務経費、その他を含めて多くのランニングコストがかかります。そのためには研究プロジェクトを立案作成し、科研費や各省庁が募集するプロジェクト研究費、委任経理金、その他の外部資金の獲得にも心血を注ぎます。一旦資金パイプが詰まってしまうと、それこそ良質な研究を続けられなくなります。また、教育に関しても良質な教育を実施しないと、質の高い学生が研究室に集らず、研究も続けられません。

これら大学内での二つの仕事は片手間にできる内容ではありません。評価に堪えうる内容の仕事を続けるために、毎日本当に朝早くから9時頃までと夜6時以降は自身の学問研究に充て、通常の勤務時間は管理職務に充てるという生活をここ15年ほど続けてきました。お陰で朝早く起きる習慣もつき、大抵6時頃には仕事を開始していました。

研究科長として最後の仕事となったのは、平成16年度からの法人化とともに数理物質科学研究科の全面的な改組を行ったことです。改革の最大のポイン

トは、筑波大学の特徴として堅持されてきた教育と研究の完全分離を我が国に合う体制に変換することでした。教員は学系という組織に属しており、これが研究組織として機能していました。一方、院生のための大学院研究科や学部学生のための学群・学類は教育組織であり、それらの間には一線が引かれ、いわゆる教育と研究を完全に分離することにより運営されておりました。これを、他大学の全ての大学院と同じように、博士課程大学院を組織の中心とし、教育と研究の一体化を図りました。さらに、数理物質科学研究科は他に先駆けて、各々独立した組織であった博士課程と修士課程（理工学研究科）を一本化しました。これまでの二重体制による教育、事務体制の煩雑さから、全ての教員は解放され、教育研究に集中できるようになりました。勿論この改組に伴って、研究科運営体制も大幅に改革して、一般教員が会議に時間を縛られることをほとんどなくしました。他にも抜本的改革を行いました。紙数の関係で割愛します。

京都大学大学院を出て、東北大学助手・助教授、長崎大学教授を経て、筑波大学に移ったのが15年前。かれこれ35年の長きに亘って大学での教育研究に従事してきました。各任地ともそれぞれ独特の文化を持つところ。学部も工学部、理学部、薬学部、理学部系と目まぐるしく変わりました。

今また大学評価・学位授与機構に身を置くことになりましたが、同じ教授職といえども、「大学評価」という畑違いの分野です。高等教育機関全てが「質」の保証を得るために、法人評価と認証評価を受ける法的な義務を負ったことにより、評価機関の立ち上げとその整備が急務です。既に認証機関としての認可を受けた機構で、公正、公平な評価ができる仕組み作りと、既に始まっている評価事業のための仕事に取り組み、社会のために少しでもお役に立てれば幸いです。

ほそみ あきら 工学博士

筑波大学名誉教授兼客員教授

平成17年3月まで筑波大学大学院数理物質科学研究科長

平成17年3月まで本機構評価研究部特任教授

平成17年4月から現職

専門：有機化学

「ご 挨 拶」

学位審査研究部教授

中原 一 彦



この度、学位審査研究部に赴任いたしました中原です。3月迄は東京大学大学院医学系研究科に所属し、東京大学医学部附属病院で医師として勤務しておりました。

私は、1972年に東京大学医学部を卒業後、2年間の研修のち、東大病院の第一内科に入局し、内科学その中でも血液学を専門として医療に携わって参りました。最初の数年間は病棟勤務医として多くの患者さんを診療し、その後、病棟担当が終了したあとは、外来診療と研究活動に没頭し、「糖脂質の一種asialo GM1が白血病の診断に有用である」との内容で博士号を取得いたしました。その後2年間、米国スタンフォード大学に留学、リサーチ・フェローとして米国生活をエンジョイしながら多くのことを学びました。短い期間でしたが、米国のシステムや実生活を体験できたことは、その後の人生の上で多くの参考になったと思います。

帰国後、臨床検査医学講座に籍を移し、診療になくてはならない「検査」を専門とするようになりました。内科学のみならず、もう少し広く基本的なところから医学を勉強し、医療に奉仕することになったわけです。さらに1990年から5年間、杏林大学に医学部附属病院の検査部長として勤務いたしました。それまでの国立大学から私立大学に移籍したわけですが、私にとってはカルチャー・ショックを受けると同時に、検査を一から勉強し直す良い機会となりました。医学的な観点は勿論ですが、私学であることから、経済的な視点からも医療を考えることの必要性や、検査部長としての立場上、管理運営面にも目を配ることが求められ、また学会関係でいろいろな役割を仰せつけられることから、必然的に多くのことを学ぶことになりました。先にカルチャー・ショックと書きましたが、特に大きな衝撃を受けたのは、学生教育に対する、東大と杏林大との違いでした。私たち医学部に勤務するものは、医師としての役割と同時に、教員として学生の教育にあたるわけですが、杏林大学ではクラス担任制があって、教員が公私にわたって学生の面倒を見るシステムがあったことが私にとっては大きな驚きでした。大学生になっても、小中学校や高校のようにクラス担任

があることが信じられなかったことを思い出します。それまでの東大ではそのようなシステムは存在せず、いわば学生は放任されていたといっても過言ではなく、学生が何か相談したいことがあってもどこに話に行けばよいのか分からないと言った状態でした。そのような状況は好ましくないとして、最近では東大医学部も教務委員会が中心となって随分改革が実行されました。数人単位の学生に教員が分担してチューターとなり、まさに公私ともに面倒をみることに制度化され、また、その他にも、カリキュラムや試験制度の改革が進められました。そうした意味では学生と教員との間が以前と比べて随分近い関係になっていると言って良いと考えられます。こうした医学教育の見直しは全国的に展開されており、コア・カリキュラムの制定や、医学部の基礎から臨床に進級する場合に全国共通試験をするなど、新しい試みが実行に移されています。

さてその後、私は1995年に杏林大学から母校の東京大学に戻り、それから今日、定年を迎えるまで約10年間、臨床検査医学講座を主宰し、東大病院の検査部長として勤務して参りました。この度、再就職するにあたり、医療関係から随分お誘いを受けたのですが、もともと教育に興味があったことと、以前から本機構の委員をさせていただいたこともあり、こちらにアプライさせていただきました。幸い採用していただき、大変光栄に思っております。今までオリエンテーションでいろいろお話をうかがったり、実際の作業に参加してみると、これまでの外部委員として感じていた内容と異なり、中での仕事が随分大変なことだと改めて認識している次第です。こうした地道な活動があるからこそ、本機構の役割が円滑にいつているのだということを再確認いたしました。今後、自分の力を十分発揮して、少しでも機構のお役に立つことができ、我が国の教育に多少なりとも貢献できればこれに勝る喜びはありません。また、本機構の産業医も仰せつかっていますので、職員の皆さんの健康管理にも目を配っていきたいと思います。どうか宜しく願いいたします。

なかはら かずひこ 医学博士

東京大学名誉教授

平成17年3月まで東京大学大学院医学系研究科教授

平成17年4月から現職

専門：医学（内科学、血液学、検査医学）

「ご 挨 拶」

学位審査研究部教授

橋 本 弘 信



本年4月から、機構の専任教授として、学位授与事業に携わることとなりました。3月までは、東京工業大学大学院生命理工学研究科の分子生命科学専攻におりました。この研究科の母体となった、重点化される

前の組織である生命理工学部は、1990年に東京工業大学における化学系および化学工学系の生命科学関連の教員に、それらに近い数の外部の人材を加えて4学科(当時)体制でスタートしましたが、その際に理学部付属の天然物化学研究施設全体が参画することとなり、スタッフの一員となりました。私は化学的手法を主とした糖質科学研究に携ってきましたが、研究の対象である「糖質」は、核酸、タンパク質について、1980年代から第三の生体物質として注目されるようになりました。皆さんもよくご存知の、前2者の生体物質ほど知名度は高くありませんが、最近ではとくに生物の多様性を理解する鍵を握っていると考えられています。例えば、ヒトの遺伝子の数はせいぜいショウジョウバエの2倍程度ですが、これらにおける生物学的機能の大きな差異は遺伝子の数の相違では説明できません。核酸分子で描かれた設計図に基づいてタンパク質分子がつくられた後の、遺伝情報とは直接関係なく行われる、いわゆる翻訳後修飾と称される変換が重要であることがわかっており、その修飾に使われる2大手法のうちの1つが糖鎖の付加です。そこで、糖質を研究対象とする分野の研究者は、これからは「糖質の時代」であるという信念を合言葉に、コンソーシアムを形成して糖質科学の重要性をアピールしようとしているところです。

東京工業大学においては、西ドイツ(当時)に留学していた3年間を除くと実質的には33年ほど研究

教育に携わりましたが、理学部の化学科の学生に始まり、上記の施設が長津田(現すずかけ台)キャンパスに移転した1977年頃からは、学部のない大学院大学の教員として主に他大学からの学生を、また、生命理工学部が誕生した1990年頃からは、再び自前の学生の指導を中心にというように、多様な学生を相手にして、糖質に関連する有機合成を基盤とした生物有機化学的研究を学生とともに楽しんできました。この度、学位授与という事業への参画に興味を抱いたのも、多様な学生に接触し教育の多面性と奥深さの一端に触れた経験が大きかったと思っております。現在大学においては、多様な入学制度に呼応して、卒業時あるいは修了時に保証すべき教育の質が非常に大事な課題になっています。保証すべき質も多様化した現在では、「どのような質をどのようにして」を常に模索・試行錯誤して質を保証しようとする努力が始まったばかりです。まだ1月余が過ぎたばかりですが、是非とも諸大学等と連携して、できるだけ質の高い学位を授与できるようなシステムの有効な運用にいささかなりとも力になればと思っておりますので、よろしくお願いします。

はしもと ひろのぶ 理学博士

東京工業大学名誉教授

平成17年3月まで東京工業大学大学院生命理工学研究科教授

平成17年4月から現職

専門：生物有機化学、糖質科学

「ご 挨拶」

評価研究部助手

栗 田 佳代子



本年4月より評価研究部の助手として着任いたしました。この素晴らしい環境に身をおける喜びを感じつつ、諸先生方や事務の方々にお世話になりながらこの一ヶ月あまりを過ごしております。

私はこちらに着任する以前は、大学院修了後に日本学術振興会の特別研究員として3年間を過ごし、家族の都合でアメリカのペンシルバニア州ピッツバーグにうつり2年ほど居住する間カーネギーメロン大学統計学部の外來研究員などをしておりました。

専攻分野は心理統計学です。もともとは教育心理学を専攻しておりましたが、卒業論文を書いていた折に、人の性質や能力などを研究する「道具」となる統計的手法の確からしさや妥当性の重要性を強く感じ、大学院進学時に統計的手法を研究する研究室にうつったという経緯があります。したがって、研究テーマも統計的手法が実際の研究場面で使用される際に生じうるような教育心理学と統計学の狭間の問題、例えば、ある研究場面において統計的手法を利用するのに必要な前提条件が満たされていない状況においてその手法を用いた場合の影響といったことを研究してまいりました。

また、アメリカの大学において短い期間ながら統計学部にも身をおくことができたのですが、そこで得られたのは専門領域に関する知識だけでなく、アメリカの大学における教育方法や大学というシステムそのものに触れることができたという経験でした。他講義・他学科との柔軟な連携を持った授業形態、講義・所属学部・図書館・授業評価など様々な場面で有効に機能するコンピュータのネットワーク環境、学外組織や地域社会との強い結びつきなど、私が日本の大学に学籍をおいていた頃には体験できなかった

ことばかりでした。特に印象深かったのは、統計学の大学院に進学した修士課程の学生向けに開講される“Statistical Practice and Pedagogy”という科目でした。この科目では統計学の研究者となるための、様々なトピックから構成されるトレーニングが行われるのですが、「論文作成」では学生のレポート添削を内容面は統計学のTAが、文法面は英語学科のTAが行い、「他領域との共同研究」では教官のパネルディスカッションが行われ、「教育」では、教官をサポートする部門の先生による講義の後に、学生がミニ講義をしてコメントを受ける、など大変に興味深い内容でした。私はこの講義の内容の濃さに深く感動し、統計教育という領域にも関心を持つようになりました。

この度、機構において大学評価という領域に関わることができるとは、アメリカの大学で受けた衝撃ともいうべき経験をした私にとって幸運だと思っています。大学評価は大学の質を高める重要かつ有効な手段であり、機構の適切な大学評価によって日本の大学がどんどん魅力を増してゆく——こうした仕事につけることを大変誇りに思っています。ご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願いいたします。

くりた かよこ 博士（教育学）

平成12年から平成15年まで日本学術振興会特別研究員

平成16年6月までカーネギーメロン大学外來研究員
平成17年4月から現職

専門：心理統計学・教育統計学

「ご 挨拶」

評価研究部助手

渋谷 進



本年4月より評価研究部
評価システム開発部門に助
手として着任致しました渋谷
進と申します。3月までは、
日本学術振興会特別研究員
のポスドクとして、東京大
学駒場キャンパスにて研究
を行っておりました。

専攻分野は認知心理学で
あり、特に人間の顔表情の認識過程をテーマとして、
実験的手法を主として用いて検討を行って参りました。
具体的には、人がある顔を見たときに、どのような
情報を抽出し、そしてどのような処理過程を経て、
「悲しんでいる」とか「喜んでいる」などと判断
するかを明らかにするための研究です。

一見したところこれまでの私の研究は、評価研究
業務とはあまり接点がないように感じられるかもしれ
ません。しかし、技術や知識などの面で、応用可
能な点があるのではないかと考えております。それ
らの例として二つほど紹介させていただきます。

一つは、質問紙の作成および調査に関する経験で
す。心理学研究においては、被験者としての学生に
質問紙を配布して調査を行うことが、一般的な手法
としてよく用いられます。顔研究においても、感情
評定のための質問紙を配布し、評定を求めることを
数多く行って参りました。その中で、信頼性・妥当
性を持った尺度の作成や、被験者に理解しやすい質
問紙の作成、施行においての適切な教示法について
の経験を身につけてきました。評価研究においても、
アンケートにおける尺度の作成や、調査の実施に関
わる機会があると思われます。また、他の評価機関
や大学等で既に得られている調査結果の信頼性など
を検証する点でも、知識が生かせられれば良いと思
っております。

もう一つが、統計的手法を用いたデータ分析に関
する技術です。顔の認知心理学的実験では独立変数
としての顔画像を操作し、従属変数としての被験者
の判断を測定し、両者の関係を統計的手法を用いて
分析することによりモデル化を図ってきました。とり
わけ顔の持っている視覚的、意味的情報は多く、

関連する情報を絞り込んだりする中で多変量解析を
有力な手段として用いてきました。評価においても、
大学が提供しているデータは大量であり、その点で
必要な情報を抽出する技術が応用できるのではない
かと考えております。

このように、細かい技術もありますが、私が特に
これまでの経験が生かせば良いと思っているのは、
顔研究は「ダヴィンチ科学」であると言われるよう
に、専門領域にとらわれない性格を持っているとい
う点においてです。これまで顔を対象として、心理
のみならず、歯学、工学、人類学、芸術学などの研
究者と連携し、様々なアプローチによって他分野の
知見を積極的に取り入れる事により、研究を行って
来ました。評価研究においても、これまで顔研究で
培ってきた既存の枠組みにとらわれない研究姿勢を
もとに、多元的なアプローチによって積極的にチャ
レンジして行きたいと考えております。

また、このたび通常の私の専門分野の学会などの
限られた場所では、これまでお話を伺うことは出来
なかったであろう、様々な分野を究めてこられた先
生方の中で仕事をさせて頂けることになりました。
この事は、顔研究が学際的な性格を持っていると考
えると、評価を通して多くの領域の優れた思想に触
れさせて頂ける点で、今まで行ってきた顔研究を続
けて行くにあたっても、大変恵まれた環境である事
を感じております。

しかしながら、まだ評価研究および業務に関して
の知識を吸収し、研究テーマを探っている段階であ
ります。今後は、微力ながらも、いち早く機構に貢
献できるように努力していきたいと考えております。
また、これまでの研究のみをやっていた立場から、
業務にも携わることになり、事務官の方々にも教え
を願うことが多くあるかと思います。ご指導ご鞭撻
のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

しぶい すすむ 博士（学術）

平成17年3月まで日本学術振興会特別研究員PD（東
京大学大学院総合文化研究科）

平成17年4月から現職

専門：認知心理学

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 転 任・退 任 挨拶 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

「ご 挨拶」

金 口 恭 久



この4月末で機構を離れ、5月1日より国立西洋美術館副館長として勤務いたしております。

平成14年12月24日付けで、機構の評価研究部教授として採用いただきましたことから、機構には2年4ヶ月

余りお世話になったこととなります。

この間、私自身は日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長を兼務し、主たる勤務場所が英国であった関係で、機構の直接の業務には携わる機会が少なく、機構の皆様方には大変ご迷惑をおかけしましたことをまずお詫び申し上げたいと存じます。

しかし、この間、私がセンター長として職責を果たすことができましたのも、機構長をはじめいたします皆様方の暖かいご理解の賜と、厚く感謝申し上げます。

さて、私は、英国滞在中、現地の大学や関係機関を訪問させていただく機会が多々ありましたが、大学評価システムについて直に話を伺うことができ、また、現在の英国の大学を取り巻く諸課題を肌身で感じることができました。

ご案内のように、英国では、現行1,100ポンドの授業料を最高3,000ポンドまで引き上げる法案が僅差で可決され、2006年より施行されることが決まっております。この事実からも分かりますとおり、現在、英国では、いかに効率的な運営を達成し収入を確保するかが大学運営に当たって大きな課題となっています。

歴史と伝統のある日本学科が、コスト的に引き合わないといったような理由で募集停止になった例なども垣間見てきました。

また、私はセンター長として、日英のセミナーの

企画立案や共同研究の仲介などの業務にも携わりましたが、残念ながら、時として相互交流と言うよりも日本から資金を得ることだけが目的ではないかと感じられるような提案も目にし、複雑な気持ちになったことも一度だけではありませんでした。

英国では、大学の学長は経営者として研ぎ澄まされた感覚と実行力を持たなければ務まらなくなって来ております。

是非は別として、早晩、日本でもこのような状況に直面することは避けられないと思われます。

大学はどうあるべきか、私なりに、いろいろなことを改めて考えることができた、意義のある2年余でした。

最後になりましたが、機構のますますのご発展を祈念申し上げますとともに、微力ではありますが、私自身、今後とも機構のために側面的に何かお手伝いができればと願っております。

また、上野方面にお越しになられた際には、是非、お立ち寄りいただけましたら幸甚です。

重ね重ね有り難うございました。

かなぐち やすひさ 政治学修士

平成17年4月まで本機構評価研究部教授

同年5月より国立西洋美術館副館長

専門：高等教育組織論、科学技術政策論、ドイツ高等教育、アメリカ初等中等教育

「退職のご挨拶」

八 木 克 道



東工大を退職して2年、
第三の人生を送っている時
に機構で拾って頂き、3年
間お世話になり、いろいろ
学ばせて頂きました。心か
ら感謝しております。お世
話になる決断の一つに、予
期していなかった再就職に

よって2年の間に知り合ったある組織に3年間寄付
できるとの考えもあり、それを実行出来たことは、
仕事以外での喜びでありました。

大学に在職していたころ、物理学という小さい特
殊な窓を通して眺めた高等教育でしたが、機構に來
て、広い分野、異なる立場から眺め直すことが出来
ました。高等教育関係では常識的な単語すら知らない
まま着任しましたが、研究部の先生方にいろいろ
教えて頂きながら学位授与事業のお手伝いをするこ
とが出来ました。この事業はいろいろな分野の専門
委員となって頂いている多数の先生方の献身的なご
協力のもとになされていることを学び、感謝の3年
間でもありました。

採用時、学位授与事業のお手伝いとは聞いていま
したが、所属は研究部、「研究」をするための職種で
あるとのことで、慌てて勉強を始めました。神谷先
生（現部長）からは、「IDEぐらい自分で購入して読
み、日本高等教育学会ぐらいに入って学びなさい」
とのサジェスチョンを頂き、定期購読、入会を致し
ました。機構が小平に移動してからは、研究部内は
勿論、事業部との連携の体制も物理的に整備され、
より学ぶことが出来ました。

機構で採用頂いた2002年、「新しい時代の教養教
育の在り方について」の答申が出され、以前から教
養がないと自覚しているためもあって、機構ニュー
スの新任の挨拶でその問題に少し取り組むことを書
いてしまいました。その責任もあって機構への学士
取得の申請者（専門学校修了生など）の一般・教養
教育関係の単位取得状況を調べて学位研究などの投
稿をさせて頂きました。

また同じ2002年の4月には「大学の質保証に係る

新たなシステムの構築について」（中間報告）、同年
8月答申など質保証の問題が大きく取り上げられた
時でもありました。評価するから保証されるといっ
ても、そもそもの教育の各エレメントがどのよう
になっているべきか、高等教育界でのコンセンサス
がないと通り一遍となる危険もあります。学士課程
教育の体系性と質保証の問題に興味を持ち、米国の
大学訪問を通して、いろいろな課題を実感させて頂
きました。この問題ではまだ機構への還元が進んで
いません。

機構も独立行政法人となり、外部からきちんと評
価される組織となりました。学位授与事業における
質の保証も同様であり、日々の改善が求められて
います。効率化だけを基本にしたマニュアルと実際
とのギャップへの無理な対応が危険であることは、
これを書いている時に話題となった福知山線の事故
からも明らかです。教育の機会の均等と質の向上と
保証という当たり前の基本的観点に対して、全く別
の観点、圧力団体の利益、既成組織の保護、規制緩和、
なんでもありの多様化、効率、収益など異なる観
点への対応を重視すると、基本的観点が崩されてし
まう危うさを感じた3年間でもありました。

2月から体調を崩して、機構には大変ご迷惑をお
掛けしたまま退職してしまいました。5月を迎えて、
すこし元気になり、2月から殆ど飲まなかったアル
コールもおそろおそろ入れ始め、啓蟄を迎えた虫の
如く動きはじめつつあります。

終りになりましたが、機構の皆様の御健康と、我
が国の高等教育において機構がますます重要な役割
を果たされますことを外部から祈念しております。

やぎ かつみち 理学博士

東京工業大学名誉教授

平成12年3月まで東京工業大学大学院理工学研究所
教授

平成14年4月から本機構学位審査研究部教授

平成17年3月定年退職

専門：表面物理、高等教育

役 員・教 職 員 一 覧

(平成17年 6 月現在)

所属等	氏名		
◎役員			
機構長	木 村 孟		
理事	荒 船 次 郎		
理事	長谷川 裕 恭		
監事	観 山 正 見		
監事	山野井 昭 雄		
◎教職員			
○評価研究部			
評価研究部長(教授)	川 口 昭 彦		
教授	青 木 恭 介		
教授	荻 上 紘 一		
教授	木 村 靖 二		
教授	佐久間 健 人		
教授	野 澤 庸		
教授	細 見 彰 敏		
教授	森 田 正 明		
助教授	井 齊 藤 貴 浩		
助教授	米 澤 彰 純		
助教授	栗 田 佳 代 子		
助手	渋 井 進 之		
助手	野 澤 孝 之		
助手	芳 鐘 冬 樹		
特任教授	磯 部 重 郎		
特任教授	寺 西 優 子		
特任教授	原 山 内 芳 文		
特任教授	青 柳 正 規		
客員教授	小 佐々木 毅		
客員教授	脊 山 洋 右		
客員教授	館 山 昭 子		
客員教授	遠 川 敦 佑		
客員教授	古 川 子		
○学位審査研究部			
学位審査研究部長(教授)	神 谷 武 志		
教授	田 中 正 人		
教授	中 本 弘 彦		
教授	橋 本 正 信		
教授	六 車 正 章		
助教授	濱 中 義 隆		
助教授	宮 崎 和 光		
助教授	森 川 裕 美 子		
助教授	吉 川 佳 子		
特任教授	瀧 田 礼 子		
客員教授	山 田 雅 之 司		
客員助教授	小 林 雅 和		
客員助教授	平 澤 和 司		
○管理部			
管理部長	馬 場 剛		
総務課			
総務課長	愛 場 優 治		
課長補佐	西 牧 英 男		
課長補佐	小柳津 幹 生		
総務係長	高 崎 淳 也		
係員	岡 井 峰 生		
人事係長	酒 井 貴 之		
係員	石 森 雅 司		
係員	高 水 雄 一		
企画第 1 係長	平 山 倫 規		
係員	正 田 邦 章		
企画第 2 係長	辻 田 健 太 郎		
係員	佐 藤 竜 央		

所属	氏名		
会計課			
会計課長	桑 原 達 也		
課長補佐	竹 田 井 内 賢 保		
総務係長	筒 井 内 谷 江 樹 美		
係員	柳 谷 慎 一		
係員	原 柳 谷 順 作		
監査係主任	野 崎 公 知		
係員	石 川 畑 玉		
経理係長	古 児 沢 哲 宏		
経理係主任	係員		
係員	用度係長		
係員	資産管理係長		
係員	係員		
情報課			
情報課長	亀 井 耕 治		
課長補佐	加 多 昌 夫		
専門職員	河内山 智 浩		
専門職員	金 原 英 德 人		
情報企画係長	関 谷 正 希 子		
係員	高 橋 実 俊		
情報システム係長	米沢谷 英 俊		
学位審査課			
学位審査課長	鈴 木 剛 道		
課長補佐	林 川 直 一		
認定審査係長	早 澤 真 樹		
係員	鬼 小 山 健 太		
係員	齋 藤 彩 裕		
係員	井 上 勝 也		
学修審査第 1 係長	千 片 桐 真 太		
学修審査第 1 係主任	橋 本 孝 広		
係員	神長倉 奈 緒 子		
係員	坂 田 川 雅 一 世		
係員	早 谷 川 沙 樹		
係員	松 浦 敏 雄		
○評価事業部			
評価事業部長	加 藤 敏 雄		
企画調整課			
企画調整課長	河 本 雅 弘		
課長補佐	馬 場 伸 郎		
企画調整第 1 係長	奥 田 泰 健		
企画調整第 1 係主任	山 島 一 寿		
係員	豊 前 迫 武 誠 士		
係員	企画調整第 2 係長		
係員	係員		
評価調査・国際課			
評価調査・国際課長	秋 保 聡		
評価調査係長	高 尾 敏 史		
評価調査係主任	大 跡 尚 美		
係員	谷 本 昌 隆		
国際企画係主任	係員		
係員	係員		
係員	係員		

所属	氏名		
評価第 1 課			
評価第 1 課長	室 小 室 浩		
課長補佐	林 功 一		
課長補佐	飼 高 志 男		
大学評価係長	岡 和 英 雄		
大学評価係主任	木 田 尚 弥		
係員	小 玉 山 亨 治		
係員	小 塚 俊 穰		
短大評価係長	小 手 山 本 哲 也		
短大評価係主任	山 丹 羽 靖 助		
係員	長 崎 英 優		
係員	伊 藤 加		
評価第 2 課			
評価第 2 課長	八 田 弘		
課長補佐	浅 見 宏 信		
高専評価第 1 係長	伊 藤 利 努		
高専評価第 1 係主任	辻 野 林 元 也		
係員	小 山 手 上 志 裕		
係員	川 村 直 樹		
高専評価第 2 係長	西 丸 藤 幸 二		
係員	中 内 平 奈 津 子		
係員	大 西 賢 太 郎		
高専評価第 3 係長	佐 藤 雅 正		
係員	清水 村 弘 輝		
係員	小 黒 樹 亮		
専門職員			
評価第 3 課			
評価第 3 課長	吉 野 明		
課長補佐	高 橋 博 行		
課長補佐	玉 田 邦 彦		
専門職員	松 谷 昭 広		
法人評価第 1 係長	田 上 洋 己 人		
法人評価第 1 係主任	山 田 剛 雅		
係員	志 津 野 隆 志		
係員	近 藤 保 広		
法人評価第 2 係長	石 踊 牧 修 子		
係員	古 多 亮 隆		
係員	西 小 後 藤 涉		
法人評価第 3 係長	深 谷 元 季		
法人評価第 3 係主任			
係員			
法科大学院評価課			
法科大学院評価課長	下 大 田 真 一		
法科大学院評価第 1 係長	坂 口 章 平		
法科大学院評価第 1 係主任	遠 藤 洋 紫		
係員	古 澤 塚 和 弘		
係員	八 山 原 静 映 治		
法科大学院評価第 2 係長	若 相 澤 広		
係員			
係員			

編集後記

- ◇ 新年度が始まり3ヶ月が過ぎました。平成17年度広報委員会編集によります初めての「機構ニュース」第38号をお届け致します。
- ◇ 法人化2年目となり「機構ニュース」の役割もますます重要性を増してきました。読む側にとってより魅力的で充実したものに、そして、内容等も正確なものとなるようにと心がけております。アンケート調査も行う予定ですが、皆様方からもご意見をお寄せ頂けると幸いです。
- ◇ 表紙の写真は本機構から学位を授与された方の作品です。これからも学位取得者ならびに短期大学、高等専門学校等全体の励みとなるよう作品の写真等で表紙を飾っていきたいと思います。
- ◇ 評価事業におきましては、すでに機関別認証評価機関として文部科学大臣から認証されております大学、短期大学、法科大学院では、平成17年度の実施に向け申請受付を行いました。また、高等専門学校につきましても、現在、認証評価機関としての申請を行っておりますが、文部科学大臣から認証が得られ次第、平成17年度から実施すべく準備しております。
- ◇ 学位授与事業も順調に推移し、短期大学・高等専門学校卒業生を対象とする単位積み上げ型では、平成16年度10月期申請分として、2,130人に学位を授与致しました。また、機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学士の学位授与者数も平成17年3月修了者に対しては923人にのぼりました。本機構創設からこれまでの学位授与・専攻科認定の状況等のまとめも掲載されております。
- ◇ 年度が改まり、機構を去られた方にはこれまでのご活躍に感謝申し上げます。新たにこられた方には機構の事業、目的をご理解のもと、ご活躍を期待しております。
- ◇ 本機構ニュースはウェブサイトにも掲載されております。ウェブサイトは新しいウェブサイト管理システムに対応させるべく改良中であります。さらに、利便性が増すものと期待しております。
- ◇ 機構は本号「機構の窓」でご紹介している評議員会、運営委員会をはじめ、5つに及ぶ評価委員会、学位審査会の委員の先生方ならびに多くの専門委員の先生方によって支えられています。ご協力に感謝申し上げますとともに、ますますのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(N. T.)

(表紙の作品の解説)

私が今まで生活してきた住居は、ほとんどが白く直線で構成されていきました。現在の住空間の多くも白い箱で出来ているように感じています。白く直線で構成された空間は、どこか寂しげで緊張感が漂っています。しかし有機的な物を置くことで、その空間はおだやかで優しい雰囲気に変化します。

住空間に置かれる花器は、無機質な部分と有機的な部分と相が出合うことで、その存在自体が室内空間に変化を与える、価値あるものになると考えました。白く直線で構成された無機質な幾何形体が、割れてくずれることによって穴があき、有機的なものとの接点が生まれ、変化を及ぼす——そんな効果を考え、制作しました。

檜山 奈緒（平成17年3月学位取得）

編集 独立行政法人大学評価・学位授与機構広報委員会

連絡先 〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部総務課

電話 / Fax 042-353-1516/1552

ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp/>